

自立に向けた相談窓口



ひとりで悩まず
ご相談ください!!



ご相談・お問い合わせ

社会福祉法人青森市社会福祉協議会
青森市自立相談支援窓口

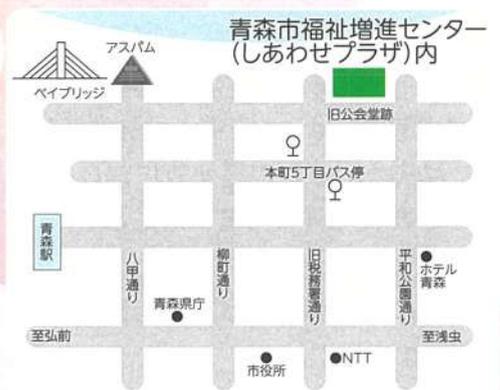
電話番号：017-723-1340 ファックス：017-777-0458

住所：青森市本町4丁目1番3号

青森市福祉増進センター(しあわせプラザ)内

受付時間：午前8時30分から午後5時まで
(土・日・祝日、12月29日から1月3日は除く)

※お話を伺うために時間がかかる場合がありますので、ご相談の際は
事前にご予約をお願いします。



自立相談支援窓口の相談から支援までの流れ

青森市内にお住まいで生活に困っている方が対象です。
(生活保護受給中の方は対象外です。)



- ① 生活の困りごとや不安をお聴きします。
- ② 一緒に生活の状況と課題を分析し、検討します。
- ③ 一緒に課題解決に向けた支援プランを作成します。



自立を目的とした支援を行います!!

自立相談支援事業

相談支援員がお話を伺いどのような支援が必要かを一緒に考え、制度の紹介、相談機関への同行など寄り添いながら、生活の安定に向けた支援を行います。

継続的な支援が必要な方については支援プランを作成し、関係機関と連携しながら、生活の安定や就労促進などの支援を行います。

住居確保給付金の支給 ※支給には一定の要件があります。

離職等またはやむを得ない休業等により住居を失った方、または失うおそれの高い方に対し、世帯の収支・資産状況などの要件を満たしていることや就職に向けた活動をすることなどを条件に、一定期間、家賃相当額を支給します。



就労支援事業 ※仕事の斡旋はできません。

仕事をしたいが就職に結びつかない方や就労することに不安がある方のために、その方に合った支援を行います。就職するための方法を一緒に考え、就職した後の不安がある方には、寄り添いながら職場での定着を目指します。

●生活保護受給者等就労自立促進事業

ハローワークと自立相談支援窓口が連携し、就職に向けた支援を行います。

●就労訓練事業

すぐに就職活動をするのが不安な方に、その方に合った就労体験の場を紹介し、就職までの間をつなぐ中間的な就労の機会を提供します。

